



あいおいニッセイ同和損害保険がイー・ギャランティ<8771>株式の変更報告書を提出（保有減少）



イー・ギャランティ<8771>について、あいおいニッセイ同和損害保険が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、あいおいニッセイ同和損害保険のイー・ギャランティ株式保有比率は、5.15%と1.29%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月4日。